

派遣事業単価表

2019年10月1日現在

派遣のご請求金額

1時間あたりの金額 = 時給 × 手数料 22% × 消費税

※現在、狛江市シルバー人材センターでは時給1,013円~になります。

※最低賃金法が適用されますので、毎年10月に時給が変更になる可能性があります。

派遣でお請けできる業務

事務系職種	一般事務 受付事務 経理事務 選挙事務など
専門職種	保育士・保育補助 学童クラブ支援 講師など
接客・販売系職種	販売 レジ打ちなど
サービス系職種	調理・調理補助 食器洗浄 バック詰め 駐輪場管理など
作業系職種	清掃 用務員など

派遣でお請けできない業務

港湾運送業務

建設業務

警備業務

病院等における医療関係の業務

※労働者派遣法第4条に定められている業務は行うことができません。

その他、派遣労働者に対して危険かつ有害な就業でないものに限りません。

シルバー人材センターの就業について

狛江市シルバー人材センターでは、請負、委任、派遣での就業が可能です。

- 請負・委任→発注者は会員に指揮命令できません。
 会員はあらかじめ決められた業務のみを行います。
 他の従業員との混在就業はできません。
- 派遣→発注者は会員に指揮命令できます。
 他の従業員との混在就業ができます。

※いずれの就業も、「臨時的・短期的な就業、または軽易な業務」とし、危険かつ有害でない作業に限りません。
 ※状況により、ご注文をお請けできない場合があります。

お問合せ先

公益社団法人 狛江市シルバー人材センター

〒201-0015 狛江市猪方4-13-1

☎03-3488-6735